

新型コロナウイルス感染症の 感染予防と感染拡大防止について

国の緊急事態宣言が、4月16日、全国に拡大されました。感染をこれ以上広げないために、ご協力をお願いします。

日常生活の中で、集団感染しやすい場所や場面を避け、自ら手洗い・咳エチケットに取り組むことで感染予防と、その場所での感染拡大を防ぐことができます。



換気を行う

- ・可能であれば、2つの方向の窓を同時に開けて換気を行ってください

人の密度を下げる

- ・人が多く集まる場合には、会場の広さを確保し、お互いの距離を2m程度あけて、人が密集しないようにしてください

近距離での会話や発声などを避ける

- ・周囲の人が近くで会話をするような場を避けてください。
やむを得ず近くで会話が必要な場合は、自分から飛沫を飛ばさないように咳エチケットを行うか、マスクを着用してください

1. 出かける前には体温（目安 37.5 度未満）を確認し、症状があれば外出を控える。
2. 過去 2 週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬があれば外出を控える。
3. 感染が拡大している県外から帰ってきたり、海外への渡航歴が 14 日以内であれば外出を控える。
4. 鹿児島県外への不要不急の訪問を避ける。
5. こまめに手指の手洗い・消毒を行い清潔に保つ。
6. 咳エチケットを徹底する。
7. なるべく人が使っているもの（共用物）を使わないか、使うときは十分消毒する。

【お問い合わせ先】肝付町役場 健康増進課 0994(65)2564

【感染が疑われるとき】帰国者・接触者相談センター（鹿屋保健所）0994(52)2106